

※発注品の「型式・材質・納期・仕様書記載品以外の同等品認定・その他の内容」等について疑義がある場合は、事前に仕様書記載の担当課へ直接問い合わせること(但し、担当者が一時不在や施設により平日閉庁の場合があるので注意すること)。
担当課の事前承認なき場合は、仕様書記載どおりに履行すること。
見積時の質疑・同等品認定、随意契約等への無承認事項の記載、落札後の条件変更等は認めない。

1

購入仕様書

件 名 ローサルA重油（小口）（植物園）
履 行 場 所 住宅都市みどり局 一人一花推進部 植物園
履 行 期 間 令和8年3月1日 から 令和8年3月31日まで

内 訳

	品 名	規 格	単位	数量	備 考
1	ローサルA重油 （小口）	小 口	L	24,000	・単価契約 ・1回あたりの納入量は、4,000Lを上限とし、具体的な納入量は植物園より随時指示する。 ・納入日時については、植物園の指定日時とする。ただし、納入の時間は午前10時までとする。 ・なお、気温の変化により、数量が増減することがある。 ・履行期間中に重油の代表性状を記載した書類を1部提出すること。

その他
契約後、下記担当者と打ち合わせること。

【問い合わせ先】

住宅都市みどり局一人一花推進部植物園
担当：坂村 綾奈
電話：092-522-3201 FAX：092-522-3275
E-mail：shokubutsuen.HUPB@city.fukuoka.lg.jp

※発注品の「型式・材質・納期・仕様書記載品以外の同等品認定・その他の内容」等について疑義がある場合は、事前に仕様書記載の担当課へ直接問い合わせること(但し、担当者が一時不在や施設により平日閉庁の場合があるので注意すること)。
担当課の事前承認なき場合は、仕様書記載どおりに履行すること。
見積時の質疑・同等品認定、随意契約等への無承認事項の記載、落札後の条件変更等は認めない。

2

購入仕様書

件名 白灯油(大口)(西部工場)
履行場所 福岡市西区大字拾六町1191番地
福岡市環境局施設部西部工場
履行期間 契約締結の日から
令和 8年 3月 6日 まで
品名 下記内訳のとおり

内 訳

No	品 名	規 格	単位	数量	備 考
1	白灯油 (大口)	JIS1号	リットル	10,000	

特記事項

荷 姿 ローリー
契約 (総価・単価) 契約
提出書類 納品書、製品検査成績書
受入時間 8時30分から16時まで
受け渡し 受け渡しに関しては、次の通りとするが、荷役及び運送時を含めて関係法令を遵守すると共に漏洩等の事故防止に努めること。
また、万一の事故等発生時は、納入業者の責において速やかに適切な処置を施し、事故の拡大防止に努めること。
責任範囲 ローリー側フランジまでを納入業者の責任範囲とし、西部工場受入フランジ側を西部工場の責任範囲とするが、接続は納入業者にて行うこと。

納入の作業要領(納入業者が実施)

納入は、西部工場側立会者の立ち会いのもと以下の手順で作業を行う。なお、履行場所等の位置については本市係員に確認すること。

(1)納入前準備

- ①ローリーを所定の位置に停止後、車止めを設置する。
- ②納入量を立会者に連絡し、貯留タンクに納入量が入ることの確認を依頼する。

(2)納入

- ①灯油と重油の受入口を間違わないように立会者と確認する。
- ②立会者により、受け皿、オイルマットが用意されたことを確認して、ホース及びアースを確実に接続する。
- ③ローリー側のバルブを開けて地下タンクに移送する。
- ④移送中は、接続部及びローリー周辺の状況を常に監視する。
- ⑤移送終了後、ホースの格納は、周辺に残油が拡散しないように作業を行う。
- ⑥立会者に受領の確認を依頼し、納品書等を手渡す。

問い合わせ先
環境局施設部西部工場
担当：技術係 西村
電話：092-891-3433

※発注品の「型式・材質・納期・仕様書記載品以外の同等品認定・その他の内容」等について疑義がある場合は、事前に仕様書記載の担当課へ直接問い合わせること(但し、担当者が一時不在や施設により平日閉庁の場合があるので注意すること)。
担当課の事前承認なき場合は、仕様書記載どおりに履行すること。
見積時の質疑・同等品認定、随意契約同への無承認事項の記載、落札後の条件変更等は認めない。

3

購入仕様書

- 1 件 名 免税軽油
- 2 履 行 場 所 消 防 局 指 定 場 所
- 3 履 行 期 間 令和8年 3月 1日 から
令和8年 3月 31日 まで
- 4 品 名 下記内訳のとおり

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	備 考
免税軽油		ℓ	4,600	単価契約 (海上給油)

消防局総務部管理課
担 当 中 島
電 話 725-6541
(内線 6544)

※発注品の「型式・材質・納期・仕様書記載品以外の同等品認定・その他の内容」等について疑義がある場合は、事前に仕様書記載の担当課へ直接問い合わせること(但し、担当者が一時不在や施設により平日閉庁の場合があるので注意すること)。
担当課の事前承認なき場合は、仕様書記載どおりに履行すること。
見積時の質疑・同等品認定、随意契約伺への無承認事項の記載、落札後の条件変更等は認めない。

4

購入仕様書

件 名 免税軽油

履 行 場 所 港湾空港局港湾建設部維持課指定場所

履 行 期 間 令和 8年 3月 1日から
令和 8年 3月 31日まで

連 絡 先 港湾空港局港湾建設部維持課 電話 092-282-7143

品 名 下記内訳のとおり

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	備 考
免税軽油		L	3,000	・単価契約 ・給油場所 東浜船溜まり維持課棧橋が原則。 ・給油方法 海上給油 月1～6回 1回に約1,000～3,000ℓ ・給油時間 原則として8:30～17:00 (土・日曜、祝日を除く) ※原則として、納入指示は前日までに 行う。但し緊急の場合は、当日に なることもある。 ・品質管理 JIS規格の軽油を納入すること。